

令和2年度

心の健康づくり計画助成金

(労働者数の制限なし)

メンタルヘルス対策に取り組むことは、従業員とその家族の幸せを確保するだけでなく、働きやすい職場環境の実現等を通じて企業の生産性向上にもつながります。

助成金を活用してメンタルヘルス対策を始めてみませんか？メンタルヘルス対策の取組は、産業保健総合支援センターの専門家の支援を活用して進めましょう。

☆☆☆心の健康づくり計画助成金活用のポイント☆☆☆

企業本社又は個人事業主が、メンタルヘルス対策促進員の助言・指導を受けて^①
「心の健康づくり計画」を作成・実施^②した場合、助成金（一律10万円）が受けられます。（1法人又は1個人事業主当たり将来にわたり1回限り）

ポイント① メンタルヘルス対策促進員の支援を受けましょう。

「メンタルヘルス対策促進員」（※）に、メンタルヘルス対策の取り組み方について、助言・指導を依頼してください。

※産業保健総合支援センターのメンタルヘルス対策の専門スタッフ。活用は無料です。

ポイント② 心の健康づくり計画を作成・周知・実施しましょう

メンタルヘルス対策促進員の助言・支援を受けながら「心の健康づくり計画」を作成して、その内容を労働者に周知し、メンタルヘルス対策を実施しましょう。

助成金の詳しい内容は、労働者健康安全機構のホームページで
ご確認ください。 <https://www.johas.go.jp>

産業保健関係助成金

検索

助成金のお問い合わせは、労働者健康安全機構または埼玉産業保健総合支援センターでお受けしています。

独立行政法人
労働者健康安全機構



ナ ヤ ミ ラ シ ロウ
0570-783046

受付時間
9時～12時
13時～18時
(土日祝日を除く)

埼玉産業保健総合支援センター 048-829-2661

受付時間
8時30分
～17時15分
(土日祝日を除く)

この助成金は、厚生労働省の産業保健活動総合支援事業の一環として行われています。

メンタルヘルス対策促進員による

訪問支援申込書

埼玉産業保健総合支援センター 行（FAX：048-829-2660）

下記のとおり、メンタルヘルス対策促進員による支援を申し込みます。

事業場の名称						
代表者職氏名						
所在地	〒 (-)					
業種			労働者数	人		
TEL			FAX			
担当者氏名						
	職名		所属部署			
	E-mail					
訪問希望日	第1希望	令和 年 月 日		第2希望	令和 年 月 日	
		午前	午後		午前	午後
助言を希望する事項 (該当する番号に○をつけてください。)						
1 事業場における実態の把握			7 ストレスチェック後の集団分析の活用及び事後対応・職場環境改善の助言			
2 事業場内体制の整備						
3 「心の健康づくり計画」の策定			8 メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応の実施			
4 教育研修の実施（管理監督者向け研修、またはストレスチェック制度の導入に関する研修）						
5 教育研修の実施（若年労働者向けセルフケア研修）			9 職場復帰支援			
6 ストレスチェック制度導入支援						
			10 その他			
希望する支援の具体的内容						

本書をFAXにて送信ください。 FAX番号：048-829-2660

追って当センターより訪問日時等について、調整のためご連絡申し上げます。

【申込先】埼玉産業保健総合支援センター

〒330-0064 埼玉県さいたま市浦和区岸町7-5-19 あけぼのビル3F

TEL：048-829-2661 FAX：048-829-2660

E-mail：info@saitamas.johas.go.jp